## 平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1	予算要求	事業の概	要							
No.			事業名(予算の事務事業名)					区分		
11	障害者補装具給付事業		(自立支援給付等事業)					新規	拡大	継続
会計区分款		項	目	所管						
一般会計 3		2	2	保健福祉局福祉部			障害福祉課			
	事務事業の位置付け									
しま	しあわせ倍増プラン2009 番号 事業名									
総合振興計画新実施計画 事業 コード 事業名										
根挑	処法令・条例	・規則等	障害者自立	过支援法第7	第76条					
				予算要求	事業の概	<del></del> 要				
内容										
目的・目標	<目的> 補装具の交付又は修理のための補装具費を支給することにより、障害児・者の障害部位を補い、身体機能の向上を図ります。 <目標>									
現状と課題	<現状>主な補装具の給付実績(平成22年実績・標準内装具) 交付・・・ 補聴器 356件 23,150,987円 車椅子(普通型) 189件 35,755,970円 修理・・・ 補聴器 304件 4,518,545円 車椅子(普通型) 229件 8,290,164円 <課題> 障害児・者の障害程度の重度化や高齢化等により、日常生活を送る上で補装具の交付又は修理 の必要性が高まっています。									
今後のスケジュール	利用者へ補装具を納品後、業者より区役所支援課に請求があり、随時支払いを行います。									

## 2 補正予算要求の理由と効果

_	- 10年1 弁久5107年日 27057						
要	要求理由	緊急性	身体障害者手帳所持者数の増加(平成21年度から平成22年度約104%)により 新たに補装具の交付申請をされる方が見込まれるため、補装具の購入及び修理に 対する業者への支払いについて、平成24年2月分及び3月分の支払いに不足が生じ ます。				
		実施義務	根拠法令等 障害者自立支援法第76条				
		他市の	政 令 市 : 全政令市実施				
		実施状況	県内他市: 県内全市町村実施				
		対象者	障害児者				
	効果	効果	障害部位を補い、身体機能の向上を図ります。				

3	効果	<u>対象者</u> 効果	<u>障害児者</u> 障害部位を	補い、身体機能の向上を図ります。				
Ļ								
3	3 補正前予算 × 分		<u>と補正予算要求の内容 (単</u> f   金 額   備 考					
平成 23 年度	補正前予算		181,650	· 套管由中、				
	[ 	内訳 国庫支出金 県支出金 一般財源	90,825 45,412 45,413	・ ・ ・ 国庫負担金 負担率 1 / 2				
	補正	予算要求	44,000	・ <u>県負担金 負担率 1 / 4</u>  <積算内訳>  1 扶助費				
	ļ	内訳 国庫支出金 県支出金 一般財源	22,000 11,000 11,000					
				・国庫負担金 負担率 1/2 ・ <u>県負担金 負担率 1/4</u>				
12月補正予算	財政	<del>员</del> 全定	44,000	<査定内容>   1   扶助費  				
		内訳 国庫支出金 県支出金 一般財源	22,000 11,000 11,000					
				・国庫負担金 負担率 1/2 ・県負担金 負担率 1/4				
	<査定理由> 補装具に関する扶助費を支給するために必要な経費と判断し、12月補正予算に計上することとし ました。							
	市	長査定	44,000	<直定内容> 1 扶助費				
	[ ]	内訳 国庫支出金 県支出金 一般財源	22,000 11,000 11,000					
				・国庫負担金 負担率 1/2 ・県負担金 負担率 1/4				
	<査定理 財政。		内容及び理	由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしまし				